

# 青森県報

第三千四十九号

平成二十一年  
二月十八日  
(水曜日)

## 目次

### 告 示

公共測量の終了.....(監理課) : 一  
道路の区域の変更.....(道路課) : 一

### 公 告

特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧.....(漁港漁場整備課) : 二

### 教育委員会

県文化財の指定.....(文化課) : 二

### 選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出.....(事務局) : 二  
政治資金規正法による政治団体の解散の届出.....(同) : 三  
政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出.....(同) : 四

## 告 示

### 青森県告示第九十四号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

#### 一 測量計画機関

東北防衛局

#### 二 測量の種類

公共測量（移転措置事業）

#### 三 測量の期間

平成二十年十月二十八日から平成二十一年一月十三日まで

#### 四 測量の地域

三沢市五川目地区

岡三沢地区

字横沢地区

平畑地区

### 青森県告示第九十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十一年三月十七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十一年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
				前	一六・八〇メートルから	一七四・〇〇メートル	

1	県道	むつ恐山公園大畑線	むつ市大畑町八幡湯坂二の三から むつ市大畑町湯坂下三二の六まで
後	前	一一・三〇メートルから 一六・二〇メートルまで	一九八・〇〇メートル 一九八・〇〇メートル

公 告

特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第百三十七号）第十七条第十項の規定により、岩崎地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を変更したいので、同条第十一項において準用する同条第四項の規定により、公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 縦覧に供する書類
- 二 縦覧場所  
岩崎地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案
- 三 縦覧期間  
青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び深浦町水産課  
平成二十一年二月十八日から同年三月九日まで
- 四 縦覧時間  
午前八時三十分から午後五時十五分まで  
ただし、深浦町水産課にあつては、その執務時間内とする。

教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第二号

青森県文化財保護条例（昭和五十年十二月青森県条例第四十六号）第四条第一項の規定により、次の表に掲げるものを県重宝に指定する。

平成二十一年二月十八日

青森県教育委員会

種別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
県重宝	大慈寺（松館）山門 附 棟札 一枚	一棟	八戸市大字松館字古里三八番地	大慈寺
県重宝	黒塗御寺膳揃 附 箱 一合 茶碗 一点	一揃（一 三点）	むつ市新町三番三号	川島 明

選 挙 管 理 委 員 会

青森県選挙管理委員会告示第六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成二十一年二月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

自由民主党青森県農村整備建設支部	会計責任者	北修	平成 三・一・二四
政治団体の称	異動事項	新	年届 月 日 出
		旧	年届 月 日 出
		水口 忠彦	

政党以外の政治団体

政治団体の称	異動事項	新	年届 月 日 出
岡本ふじお後援会	主たる事務所の所在地	つがる市森田町大館勝山一七三の三	平成 三・一・一八
阿部広悦後援会	主たる事務所の所在地	南津軽郡藤崎町大字藤崎字若松二三	三・一・一八
ふるさと新生塾	主たる事務所の所在地	南津軽郡藤崎町大字藤崎字若松二三	三・一・一八
奈良秀則君を励ます弘高野球部有志の会	会計責任者	柳田 佳保里	三・一・一九
日本精神科病院青森県政治連盟	会計責任者	福井 宏	三・一・二三
千葉健一郎後援会	代表者	木野宮 敬造	三・一・二〇
小比類巻正規後援会	会計責任者	種市 二三夫	三・一・二三
山田恵治後援会	代表者	吉井 秀明	三・一・二三
	代表者	坂下 武治	
	代表者	山本 寿洋	
	代表者	北村 岩勇	
	代表者	横内 衛	
	代表者	蒔苗 宏	
	代表者	南津軽郡藤崎町大字藤崎字井五二の三	
	代表者	南津軽郡藤崎町大字中野目字早稲田東六三	
	代表者	つがる市柏広須野宮一〇の四	

青森県柔道整復師連盟津島雄二後援会	国会議員関係政治団体の候補者の氏名及び公職の種類	法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体の候補者の氏名及び公職の種類	国会議員関係政治団体の候補者の氏名及び公職の種類	三・一・一六
代表者	村上 卓司	村上 卓司	瀧内 正幸	三・一・一六
代表者	三上 純也	三上 純也	北城 清隆	三・一・一六
代表者	高橋 龍司	高橋 龍司	生田 昭彦	三・一・一六
代表者	川端 昭治	川端 昭治	相内 留八	三・一・一六
代表者	星野 豊	星野 豊	川村 清明	三・一・一六
代表者	山形 文吉	山形 文吉	徳江 真弓	三・一・一六
代表者	星野 豊	星野 豊	川村 清明	三・一・一六
代表者	山形 文吉	山形 文吉	徳江 真弓	三・一・一六
代表者	星野 豊	星野 豊	川村 清明	三・一・一六
代表者	山形 文吉	山形 文吉	徳江 真弓	三・一・一六

青森県選挙管理委員会告示第七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十一年二月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日

藤田しょうじ後援会	平成二〇・三・三	平成二・一・六
藤田隆一後援会	二〇・三・三	二・一・六
岡本ふじお後援会	二〇・三・三	二・一・八
奈良秀則君を励ます弘高野球部有志の会	二〇・三・三	二・一・九
むつ市の未来を考える会	二〇・三・三〇	二・一・三
蒔苗宏後援会	二〇・三・三	二・一・六
森元恒雄青森県後援会	二〇・三・三〇	二・一・九
今大路恵後援会	二〇・三・三	二・一・三〇

青森県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十一年二月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団 体の名称	異動事項	新	旧	届 月 日 出
阿部 広悦 (県議会議員)	ふるさと新 生塾	主たる事務 所の所在地	南津軽郡藤 崎町大字藤 崎の二 三	南津軽郡藤 崎町大字藤 崎の三 二	平成 二・一 ・八

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭